

会 議：令和8年度座間市自治会総連合会定期総会 議事録
連絡事項：なし
議 題：第1号議案 令和7年度事業報告、収支決算及び監査報告 第2号議案 令和8年度役員（案） 第3号議案 令和8年度事業計画（案）、収支予算（案） ※配布資料（事前）：令和8年度 定期総会議案書
日 時：令和8年5月23日（土） 14時00分から15時30分まで 場 所：サニープレイス座間 多目的室
司 会：依田 玄基（事務局長）
議 長：関口 正三（広野台第二自治会副会長） 書 記：古見 章代（事務局職員）
議事録署名代議員：吉田 義人（ひばりが丘1丁目自治会） 猪股 康朗（芹沢第1自治会）
出席者：代議員 101名 委任状 105名（代議員総数238名中 206名） 規約第10条にある「代議員の3分の2以上の定足数」に達し、定期総会は成立 傍聴人 1名

【議事】

1 議長就任

2 第1号議案 令和7年度事業報告、収支決算及び監査報告

(1) 令和7年度事業報告「運営方針の評価とまとめ」について（報告者：湯浅会長）

・議案書P2からP3に基づき説明。

① 「1. 地区および単位自治会へのお役立ち活動の充実」

・市自連に寄せられる相談事項は役員間で共有していますが、全ての事項については展開できていません。また、各種補助金等の申請手順を皆さんにお知らせしようと考えていましたが、同じく展開できていません。今後、市自連のホームページをリニューアルしようとしていますが、リニューアルを待ち展開しようと考えています。

② 「2. 避難所運営委員会活動の推進・支援」

・未設立及び設立したての委員会の支援については、地区自連及び単位自治会と相談しながら在り方について模索してきました。年度初めに、座間小、入谷小、西中、相模中の4か所をターゲットにしていますが、現状、座間小はキックオフに至っていません。入谷小は、運営マニュアルは作成していただきましたが、委員会自体の設立には至っていません。西中は新田宿連合自治会の努力もあり活動を開始しました。相模中も防災備蓄倉庫の点検整備を実施するなどの活動がスタートしました。

・年度初めに企画していた避難所運営委員会間の情報交換を令和8年2月21日に開催しました。今後も課題などの共有ができればと考えています。また、年度に1回情報交換会を実施することについて合意がなされました。

・防災関連の研修会の支援では、自主防災組織リーダー等研修会とマンションの方に向けた防災講習会、それぞれ2回実施しました。

③ 「3. ごみの資源化活動の啓蒙」

・ごみの資源化活動については、行政のアプローチが私たち個人や自治会に届いていません。ごみの資源化など環境配慮への活動を自治会員に周知することを目的に、市内資源リサイクルセンターなどの視察研修会を実施しました。

④ 「4. 会員優待制度のさらなる展開」

- ・昨年度の総会で自治会員優待制度協賛店舗の拡充を掲げ、100店舗を目指して活動しましたが、現在86店舗です。新規勧誘は相当数行いましたが、閉店や辞退する店舗があり、減ったことが要因です。
- ・協賛店舗へのフォローとして、市自連の協賛店舗ホームページで店舗の紹介をさせていただいています。現在2店舗ですが、協賛店舗もメリットを感じていただけるようなページにしたいと思います。

⑤ 「5. LINE公式アカウントの展開」

- ・自治会員の負担軽減のため、LINE公式アカウントを活用して報告や登録が簡単に行えるようトライしています。また、公式アカウントの登録数拡大を目指しました。各自治会で最低1人は登録いただきたいところです。昨年度末が48件に対して現在74件と増えてはいますが、まだ2桁です。総会議案書裏表紙に2次元コードがありますので、引き続き登録をお願いします。
- ・市自連ホームページのリニューアルの検討ですが、現状のホームページは、自分たちで編集や作成するのに制限もあり、即時性のある情報提供に支障があります。広報部会で検討した結果、外部に依頼すると費用がかかることと、最近のホームページのソフトは安価でいろいろなことができますので、内製化することを考えています。

⑥ 「6. 地区及び単位自治会で実施できる講習・セミナーのメニュー化」

- ・市自連ホームページのリニューアルと合わせて展開する予定です。

⑦ 「7. 自治会条例制定に向けた活動」(計画外)

- ・地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、令和8年度の条例制定に向けて活動を開始しました。

⑧ 「8. 防犯活動の推進」(計画外)

- ・空き家情報を収集しました。犯罪の未然防止や植木の繁茂によるトラブルなど、問題が発生した時に行政と一緒に迅速な対応ができるようすることが目的です。現在31自治会から159件の情報をいただいています。また、警察と共有して警備の強化をお願いしようと考えています。なお、いただいた情報は目的以外には使用しません。現在も情報を受け付けていますので、引き続き協力をお願いします。

- ・防犯パトロール情報の収集と共有化については、皆さんの防犯パトロールの工夫点などを情報としてお寄せいただきました。引き続き市自連ホームページのリニューアルと合わせて展開したいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。
- ・なお、令和7年度に(株)ジェイコム湘南・神奈川かながわセントラル局とパートナーシップ協定を締結させていただきました。防犯カメラのことだけではなく、防災や防犯、加入促進の広報などの活動を一緒にやってみようという内容になっています。従って、皆さんからこういう活動をやっているからJ:COMに取材してほしいということがありますら、事務局にお知らせください。なお、令和7年7月からやっているJ:COMの防犯カメラについては、令和8年5月20日時点で座間市内106世帯、140台が設置されたとのこと。これらのカメラは犯罪防止の抑止力になっていると考えています。

⑧補足事項

- ・総会議案書6ページの避難所運営委員会について、東原小学校の参加人数が空欄になっていました。参加人数74名ですので、記入をお願いします。

(2) 令和7年度収支決算報告（報告者：阿部会計）

- ・議案書P12の説明

(3) 監査報告（報告者：大矢会計監事）

- ・令和8年4月3日に令和7年度収支決算監査を実施し、適正に処理されている旨を報告。

(4) 質疑応答

【事前質疑】

Q QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標で、総会資料において説明なしの記載は問題ではないか。

A 「QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です」と付記することを求められていますが、今回の場合は明らかに商業目的ではなく、文章の中で説明や指示として言葉を使う「記述的使用」に該当します。従って商品の出所を示す目的ではないため、商標権の侵害にはあたりません。QRコードという言葉も一般化しているため、そのままとしています。

【質疑は無し】

(5) 採決

- ・賛成の挙手多数で承認。

3 第2号議案 令和8年度役員（案）（提案者：湯浅会長）

冒頭、令和8年度役員候補については2名の改選に留まるため、候補者の選考委員会は役員会が兼ねた旨を報告。

(1) 令和8年度役員（案）の提示

- ・議案書P16の確認

(2) 質疑応答

- ・質疑なし

(3) 採決

- ・賛成の挙手多数で承認。議長により「(案)」の削除が宣言された。

4 第3号議案 令和8年度事業計画（案）、収支予算（案）

(1) 令和8年度事業計画（案）（提案者：湯浅会長）

- ・議案書P18に基づき説明。（前提として「魅力あるコミュニティづくり」について）
- ・冒頭市長から話のあった加入率の問題です。（投影している）グラフは昨年度までの数字ですが、座間市は40%を切っています。賃貸物件でも1世帯毎にカウントして、世帯数分の加入数ということで割り出しています。自治体によっては賃貸の世帯を含めないでカウントしているところもあるので、単純に他自治体と比較できない数字ですが、この問題を整理すると、二つの大きな問題があります。海老名、綾瀬、大和など他自治体と比較すると座間市の加入率は極端に低いという問題と継続的に加入率が低下しているという問題です。加入率低下が継続する理由は、高齢化によるもの、若手世代の自治会離れなど、座間市の自治会も相当変わってきているとは思いますが、変わってきていることが皆さんに伝えられていません。その結果、自治会は大変、面倒というイメージが付きまっています。このことが払拭しきれないため、加入率が低下しています。この点については、継続的に自治会として改善、工夫が必要だと考えています。日頃からお願いをしているとおり自治会活動に強制的に参加させているような昭和の自治会から令和の自治会へ、できる人ができる時間にできる範囲でやることを基本に運営する必要があります。これらは座

間市固有の話でなく、他の自治体でも抱えている問題です。次に座間市は他の自治体より加入率が低いという問題についてです。海老名市は50%以上、大和市は70%を切ったということですが、そこと比べると10ポイント20ポイントも低い理由は、行政の自治会関与度の違いにあると考えています。他自治体の多くは市職員が事務局に入っています。綾瀬市は、座間市でいう市民協働課の課長が連合会の事務局長をやっているという例もあります。職員が入っていない座間市は、任意団体の一つである自治会に対して加入率を上げるための活動を市はできませんという答えが返ってくる等、「任意団体」という言葉で切り捨てることが多く、このことが他自治体との差になっていると考えます。

① 「1. 自治会に関する条例制定に向けた課題整理と提案」

- ・令和8年度中に自治会の位置付けを明確にして、我々の言葉で記した条例にしていきたいと考えています。いろいろなやり方を模索しながら、最適な方法でとにかく条例化をしたい。単に努力しようとか、自治会は大切だからお互いに努力しようというような条例とは違った形で、意味のある条例にしていきたいと考えています。

② 「2. 学校再編に合わせた自治会と校区区割りの見直し」

- ・小学校のコミュニティスクールは、地域活性化の核になり得ると考えています。残念なのは、校区と自治会の区割りが一致していないため、コミスクでこういうことをやろうよという話し合いをする場がありません。今、学校再編が動き始めていますが、無理のない範囲で学校の区割りと自治会の区割りを合わせ、地域活性化に資するようにしたいと思います。

③ 「3. 避難所運営委員会活動の推進・支援」

- ・引き続き未開設避難所運営委員会の支援をし、運営委員会相互の情報交換会を定例化して全体の質の向上につなげたいと考えています。

④ 「4. 防犯活動の支援」

- ・市自連ホームページリニューアルに合わせて防犯パトロールの要点を共有し、皆さんが工夫されている点や実績効果など、より効果的に効率的なパトロールが実施できるようにしたいと考えています。

⑥ 「5. ごみの資源化活動の浸透・推進」

- ・継続です。ごみの資源化活動の浸透と推進ということで、地区自連や単位自治会による

計画の支援や新ネタ活動の紹介を引き続き行います。

⑥「6. 会員優待制度のさらなる展開」

- ・協賛店舗登録数は、改めて100店舗以上を目指したいと思います。これまでの実績を振り返ると可能だと考えます。ぜひ皆さんが使っているお店をご紹介いただき、自治会員がサービスを受けられるようにしていければと考えています。

⑦「7. 柔軟でタイムリーな広報の展開」

- ・市自連ホームページのリニューアルをできるだけ早く確実に実施し、地区や単位自治会のホームページとの連携も実現したいと考えています。
- ・LINE公式アカウントの連携を強化したいと考えています。
- ・タウンニュース社が「ジチカ」という地域コミュニティ支援ソフトを無料で提供し始めたと聞いています。話を聞く予定なので、有益で皆さんに負担がかからないようなものだということが分かれば、皆さんに紹介して、できるだけ多くのところに参加していただくをお願いをするかもしれません。

⑧「8. 地区及び単位自治会で実施できる講習・セミナーのメニュー化」

- ・リニューアルした市自連ホームページで展開します。企業や店舗が地域貢献のために行っているセミナーやイベントの自治会版を行いたいと考えています。このお店に連絡すればスマホの教室やってくれるというものをいくつかご紹介したいと思います。展開後はぜひご活用いただきたいと思います。

(2) 令和8年度収支予算（案）（提案者：阿部会計）

- ・議案書P20の説明。

(3) 質疑応答

【事前質疑は無し】

Q 東原・さがみ野地区自連アトレさがみ野自治会（神山様）座間市は物流センターが多く、そこに人が集まることも住むこともありません。結局、自治会会員になるべき人が増えない環境があるかと考えます。（自治会の会員になるべき）人たちが来ない中で、今いる自治会の方が離れないことと、引っ越されてくる若い世代の方々に即時入会していただきというアプローチを継続的にすることが必要だと思いますし、増えていない現状を考え

るとそのアプローチ方法をもっと考える必要があると思います。今までと同じことをしていたら、今まで以上の結果は生まれません。他自治体と比較して新しい世代の方が増えない環境だとすれば、アプローチの方法をもっと考えていく必要があると考えますが、この辺りについて改めてお聞かせください。

A（湯浅会長）各自治会の方が苦勞されて案内を加入促進の活動をやっていらっしゃると思います。また座間市を含めた県央四市の連絡会では加入率が下がっている状況は同じで、特効薬はありません。先ほど市長から水道料金の話が出ましたが、自治会員だけ水道料金を下げるような自治会員特典などの話もしています。現実には法律の問題などがあり口で言うほど簡単ではありませんが、行政に対して自治会にはものすごく権限があります。例えば座間市地域防災計画には、地震があった時に避難を誘導する責任者は自治会長と明記されています。また、避難所運営委員会は自治会に丸投げ状態です。こうした状況からも市長から市民にわかるようなメッセージを出してくれるようお願いしています。また、市職員に対しても自治会を一任意団体扱いにしない旨を周知してほしいとお願いはしています。もし本年度でなされないのなら、全ての自治会に対して寄付金を集めるのをやめる提案をします。避難所運営委員会も自治会が主導するのはやめる提案をします。自治会は何もしません、という覚悟で市長と話をしていますので、何らかの形にはなると期待していますが、何らかの形にならないのであれば、来年度の総会で全部やめましょうと提案させていただくことになるかもしれません。

Q 入谷第2地区自連 東建座間ハイツ自治会長 寺島様）自治会加入率を上げるアイデアとしてつぼみんカードが紹介されましたが、もっと活用できるようにすることを提案します。私自身つぼみんカードは普段持ち歩かないですが、これを日々使うことによって優越感が得られることを提案できればいいと思います。例えばスーパーのレジでつぼみんカードを出せばレジ袋がもらえとか、1枚の値段は安いですが市自連の予算で自治会活動推進費用として予算を組んで年間5回出すなども考えられます。また、コンビニでつぼみんカードを出せば何かついてくるなど、見える形にして日々持ち歩きたくするようなサービスを考えるのも一案と考えます。

A（湯浅会長）つぼみんカードについては皆さんの協力をいただきたいと思います。大型店やスーパーに自治会員優待制度協賛店舗への登録をお願いに行くと、店長の裁量で対応していただかず、本部への照会が必要とされた場合にはほぼ100%NGになります。従って、その幅を広げるために日常使いの店舗などに両方にメリットのある話としてご紹介いただけたらと思います。

A（清原副会長）つぼみんカードで利用できる自治会員優待制度協賛店舗を100世帯にするのは市自連で調査勧誘しているのではなく、自治会員から推薦や情報をいただいているのが現状です。従って、近隣に候補となる店舗があれば教えてください。また、自治会員優待制度協賛店舗加入促進費用は市自連の費用には計上されていません。つぼみんカードを作る費用はありますが、レジ袋の購入補助など加入促進のための費用は計上できていません。店舗の宣伝につぼみんカードが使えますと言って、店舗にお願いしています。また、ある自動車販売会社ではつぼみんカードで整備代金が5%安くなっていますが、整備費の5%は結構な額になります。これも店長の裁量でやっていただいています。広告料はかからず宣伝できることを引き合いにお願いしていますが、その外にアイデアがあれば、ぜひご提案いただきたいと思います。

Q（中原自治会 宮澤様）自治会加入率の調査では、市内の地域差は把握していますか。地域毎の事情などもあると思いますが、実際の活動量にも差があり、市自連にもうちよっとフォローしていただいた方が問題の本質が分かると思います。また、自治会がない地区の分析などもしていただいているのであれば、それも共有していただくことを要望します。また、地区自連に入っていれば情報のフィードバックがありますが、直下自治会にはどのようなフィードバックをいただいているのかお示しくください。直下自治会に関しては、市自連が無理に深く関わらない雰囲気も感じます。地区自連の活動についていけないから入れないというような部分もありますが、直下自治会に対する認識をお示しくください。

A（湯浅会長）自治会がないところ、あるいは自治会による加入率のばらつきは正確に掴めていませんが、ばらつきがあることは事実です。例えばアパートや賃貸マンションなど集合住宅が多い地域はおしなべて加入率が低いことから、大家さんや管理会社に話をして住まわれる方に加入していただくことも模索していますがうまくいっていません。私の所属自治会は、戸建てで50%以上ですが、賃貸アパート、マンションは0.3%の加入率と大きな開きがあります。課題は明確に分かっていますが、アプローチの方法が見つかりません。また世帯数の少ない自治会は解散する傾向があります。20や30世帯の自治会で役員のみになり手がいないから解散するしかないと言われることが多いのですが、地域の自治会で世帯数が少なく、役員のみになり手がいないのでやめるという話が出た場合は、ぜひ合併を勧めてください。近隣自治会と一緒にできれば、それだけ負担は1/2になるはずですが、ぜひ合併を勧めていただきたいと思います。昔の因縁もあるかもしれませんが、そういうのは忘れて、地域活性化のために合併という選択肢をつけ加えていただきたいと思います。なくなったら改めて立ち上げることは難しくなりますので、ぜひお願いしたいと思います。

す。(最後に)直下の自治会と面談でお話しする機会も少ないですが、文書という形でお伝えはしているつもりです。また、先ほどのLINE公式アカウントに登録していただければ、ホームページが更新された時にも必ず連絡を入れますので、ぜひコンタクトが密になるように直下自治会でも工夫していただきたいと思います。

A (清原副会長) 私が所属するのは360世帯程の自治会ですが、そのうちの60%がマンションです。マンションが建った時に販売会社と連携して全世帯会員になりました。そのようなマンションが多いので、現状でも私の所属自治会の加入率は多分60~70%あります。ですから、マンションができた最初の段階で加入していただけるような交渉ができると加入率は維持できます。賃貸マンションもオーナーや販売店があります。交渉次第で入っていただいていることもありますので、新しいマンションができる時に話をうまくつなげることが重要であり、できてから自治会に入ってくださいと言っても入らないことは私の経験上感じていることです。

(4) 採決


- ・賛成の挙手多数で承認。議長により「(案)」の削除が宣言された。

5 議長解任

令和8年5月23日

議

長

関口 正三 

議事録署名代議員

吉田 義人 

議事録署名代議員

猪股 康朗 